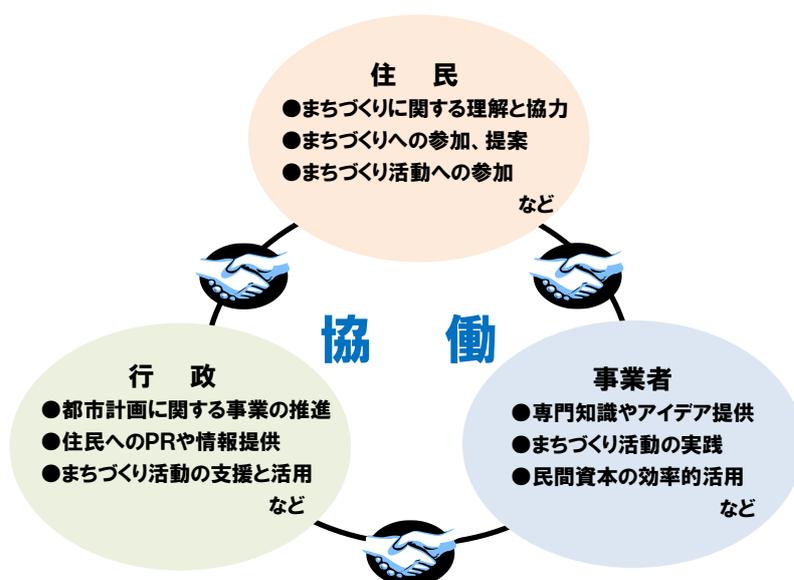


第5章 実現化方策

1. 協働によるまちづくりの推進

少子・高齢化、大規模災害の発生、環境問題の深刻化など、社会・経済情勢が急速に変化する中で、人々のニーズはより多様化、複雑化しています。さらに、ライフスタイルや住民ニーズの多様化などを背景に、NPO活動やボランティア活動などが活発化しており、住民のまちづくりに対する関わり方も多様化しています。

今後は社会・経済情勢の変化や住民ニーズに柔軟に対応しつつ、「住民」「事業者」「行政」が適切な役割と責任を果たしながら、互いに協力し、力をあわせてまちづくりを進めていきます。



1. まちづくりに関する情報の提供

土地や建物に関するルールづくりや都市施設の整備に関わる事業の必要性・効果など、住民に理解を促すため、町のホームページや広報紙、パンフレットなどを通じて、まちづくりに関する情報を積極的に提供します。

また、まちづくりに関わる組織・団体の活動内容や学習会の開催案内など、住民が主体となったまちづくりを支援する視点から有効な情報を提供します。

2. まちづくりに対する住民の意識啓発

まちづくりの主役は住民であり、愛着と誇りを持てるまちをつくりあげていくためには、住民自らが自分たちの住むまちに関する認識を高め、主体的にまちづくりを進めていく必要があります。

このため、まちづくりに対する住民参加の必要性を啓発しながら、良好なまちづくりに資する住民主体の取組意識を高めていきます。

3. 住民主体のまちづくり活動への支援

まちづくりに関わる団体やボランティアグループなどの活動を活かすため、公園や道路など身近な公共施設の緑化運動や美化活動など自主的な活動への支援を推進します。特に本町においては精華町クリーンパートナー制度により、住民が主体となり地域の緑化や美化活動をされており、今後も制度の周知及び広報活動に努め、住民と協働したまちづくりを推進します。

また、里山の有する豊かな自然を保全・再生することで、住民が自然と親しみ交流や環境学習・体験学習の機会の創出を図るため、精華町里山交流広場で里山の保全活動を行う団体に対して支援を継続し、さらに町全体に広げ発展させるため、広報・情報発信や関係団体との交流と連携などを進めます。

その他、まちづくりに関するNPOやボランティア組織など、様々なまちづくりに関わる組織の設立を促進するとともに、これらの活動の育成を進めます。

4. 住民などの参加するまちづくりの推進

まちづくり計画の策定や施設整備などを行うにあたっては、パブリックコメントや策定組織への積極的な参加などを促進し、それぞれの視点からみた改善点や提案などを取り入れる参加型のまちづくりを推進します。

2. 広域連携によるまちづくり

広域幹線道路や木津川、山田川周辺など、管理主体が町以外の施設については、国・府に対して整備や維持管理などについて調整します。

学研都市など広域的な都市計画の調整やまちづくりの情報交換、災害時の相互支援などを相互に図るため、周辺市町や他都市との連携を図ります。

3. 都市計画マスタープランの進行管理と見直し

精華町都市計画マスタープランは、目標年次を令和7（西暦2025）年とする平成27年の改定時から概ね10年後のめざすべき都市像を描いた都市計画の指針ですが、都市を取り巻く社会・経済情勢や住民ニーズなどは、今後も変化していくことが予想されます。このため、社会・経済情勢や上位・関連計画の見直しをはじめ、精華町総合計画の進行管理とあわせて、PDCAサイクルを基本とした都市計画マスタープランの進行管理を行います。

